

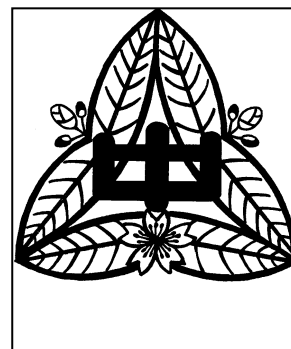
託麻中学校生徒心得

託麻中生として、節度ある学校生活を送るために以下のことを守って、生活します。

1 基本的な心構え

～託麻中学校の生徒としての自覚と誇りを持って自主的に行動する～

- (1) 正しい判断力と実践力を養う。〔自主〕
- (2) 個性を伸ばし、自ら進んで学ぶ姿勢を持つ。〔勤勉〕
- (3) 自他の尊重と思いやりの心を養う。〔協調〕



2 学校生活・・・キーワードは『あ・そ・ふ・じ』

あ・・・明るく元気なあいさつ
そ・・・そうじをがんばる
ふ・・・正しい服装
じ・・・時間を守る

(1) 校内生活

- ① 欠席・遅刻・早退・欠課をするときは、「安心メール」の「欠席・遅刻の連絡」で連絡します。
(保護者から担任、または学年の先生に文書(保護者が書いたもの)または電話でも可。)
*8:17までに昇降口を通過し、通学バック等を決められた場所に置き、朝自習の準備をして始業時間(8:20)までに、着席しておきましょう。
- ② 登下校は、学校で定められた服装で通学します。
- ③ 学校生活を通して、時間を守り、早めの行動を心がけます。
- ④ 明るく、元気のよいあいさつを心がけ、時と場合に応じた礼儀正しい態度をとります。
(正しい言葉遣い)
- ⑤ 校内の美化に努め、掃除や整理整頓を進んでします。
- ⑥ 納入金は登校後すぐに提出します。また、金銭や貴重品等は、担任や部活動の顧問などに預けるようにしましょう。

(2) 校外生活

- ① 社会の一員としての自覚を持った行動や態度を心がけます。
- ② 登下校は、通学路を通り、途中、寄り道や買い食い等はしません。
- ③ 休日の外出時間は、午前10時から(部活動を除く)
帰宅時間は夏7時、春・秋6時、冬5時までを目安とします。
- ④ 保護者同伴の時以外の夜間外出はしません。(外泊も同じ)
- ⑤ 映画鑑賞は、中学生が禁止されているものを除いて、外出時間の範囲で観覧してもよい。
- ⑥ 危険な遊びは絶対しません。(エアガン、花火等)
- ⑦ ゲームセンター(コーナー)・カラオケは、生徒のみの入店はできません。
(必ず、保護者がその場にいる場合のみ。)

3 身なり

- (1) 服装は、清潔で節度あるものとする。また、夏服・中間服・冬服、いずれの場合でも学年色の名札を黒または白糸で縫いつけます。

① 【冬服】

- タイプ① ○上着は、黒の詰め襟学生服で、左胸ポケット部分に学年色の名札(校章入り)を縫いつけます。
○ズボンは黒の標準型長ズボンで、ストレートでタックなしとする。
※標準マーク入りであること。
- タイプ② ○紺地のセーラー、紺サージのジャンパースカートとします。学年色の名札を左胸ポケットに縫いつけ、リボンをはめます。
○スカート丈は、ひざが隠れる長さとして。

② 【夏服】

- タイプ① ○白半袖の開襟シャツとします。
- タイプ② ○白地に青緑の半袖or長袖セーラー、スカートは水色のつりスカートとします。
- <共通> 無地の肌着(色は白・黒・紺・グレー・ベージュ)を着用します。

③ 【中間服】

- タイプ① ○長袖カッターシャツとする。

- タイプ② ○丸襟白ブラウスとジャンパースカートとする。
- ④ 寒い時期： 手袋、ネックウォーマー（黒・紺・白・灰・茶の1色）、ボックス及び防寒着と黒のタイツ（タイプ②）を着用してもよい。
（12～2月を目安とします）
 ただし、手袋とネックウォーマー、ボックス・防寒着は登下校のみとします。防寒着の色は黒・紺・白・灰・茶を原則とします。防寒用に着るセーター・トレーナーの色は、紺・黒・灰・白・茶とし、マフラーは禁止とします。
- ⑤ 日焼け止め・リップクリーム等の使用は健康のために使用し、授業に支障がないようにします。
- ⑥ 化粧等はしてはいけません。
- ⑦ 【体育服】 本校指定のものを着用します。
 ○ 体育服を下着がわりに着用したり、防寒着として着用したりしません。
 ＊ 転入生は、前校で使用していた、制服・体育服を使用してもかまいません。

(2) 次のような服は着用しません。

- 長ラン、短ラン、袖口にファスナーのついた学生服。
- アイビー型、ラッパ型、ベルトレスなどの変形ズボン。
- ボタンドアウなど変形シャツ、柄入り、文字入りTシャツ
- 短くしたスカート、短くしたリボン。

(3) 頭 髪

- ① 流行にとらわれず清潔で自然な髪型にします。
 ○ 前髪が目にかからないようにし、後ろ髪が襟に触れるようになったら切るか、ゴムひも(色は黒・紺・茶)で真後ろでくくるようにします。編み込みは、しません。
 また、ヘアピンは黒とし、カッチン止めは使いません。
- ② 特に理由がある場合は、保護者が担任に届けるようにします。
- ③ 装飾品はつけません。
- ④ 整髪料をつけたり、髪の色・脱色・パーマ(ストレート[®]・マも含む)等はしません。
- ⑤ まゆそりはしません。

(4) 靴・靴下・ベルト・帽子

- ① 通学時の靴は、体育時にも兼用できる運動靴(靴底がスニーカー系のもは不可)とします。靴の生地・ライン及び靴ひもの色は、白・黒色の2色とします。
 (迷彩柄やハイカット、ミドルカットのシューズは禁止します。)
- ② 靴下は、白・黒・紺色(1色)のソックスとします。(ワンポイント可。色は、白・黒・紺。)
長さは、くるぶしが隠れる程度～踵折りで同じ長さが目安となります。
- ③ 上履きは、学年色のもを使用し、前部にクラスと姓、かかと部分に姓を黒で記名します。
- ④ ベルトは必ず着用し、黒・紺・茶色の3色とします。また、極端に幅が広いものや狭いもの、中学生としてふさわしくないものは不可とします。(二穴ベルトの着用も不可)

4 所持品

- (1) 通学カバンおよびサブバッグは、本校指定のものとする。
- (2) 部活動生は、部活動担当の先生が認めたバッグを携行してもかまいません。
- (3) 通学カバンやサブバッグを変形させたり、落書きをしたり、アクセサリ等をつけません。
 (部活に使うバッグも同様) ※お守りは1つまでは可。
- (4) 学校生活に必要なでない物は持ってきません。
- (5) 金銭や物(学習用具など)の貸借はしません。不必要な金銭は持ってきません。
- (6) 携帯電話等の学校への持ち込みは禁止です。(一時預かり→保護者連絡→保護者へ渡す)

5 交 通

- (1) 決められた通学路を自動車の交通量、および道幅等を考えて登下校します。
- (2) 道路の横断は、必ず歩道橋か横断歩道を渡ります。
- (3) 自転車通学は2.4km以上とし、自転車規約に沿って、ルールを守って登校します。
- (4) 部活動等集団で自転車に乗るときもヘルメットを着用します。(顎ひもをしっかりと止める。)
- (5) 正門周辺や通路に自転車を置かないこと。(部活動や緊急車両の妨げとなります)
 部活動生の自転車は、各部活動で決められた場所に置くこと。必ず施錠する。